

三次市教育委員会議案第 23 号

三次市青少年指導相談員の任命について

三次市青少年指導相談員設置及び服務規則第 2 条の規定により，別紙の者を三次市青少年指導相談員に任命することについて，議決を求める。

平成 27 年 6 月 30 日提出

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由